

第3回 名寄市立大学在り方検討委員会

日時：令和7年4月22日（火） 18時00分～20:10

場所：名寄市役所 名寄庁舎 第一委員会室

参加者：天野委員、家村委員、和泉委員、白田委員、尾崎委員、木全委員、
清水池委員、竹澤委員

事務局：石橋総合政策部長、菊池大学特命課題参事

1 開 会

石橋総合政策部長より開会

2 委員長挨拶

道内大学でも国公私立の垣根を超えた連携が始まっている。道内公立大学では旭川が新学部（定員100人）、函館は新学科（看護）を設置する流れであり、学生確保が激化することから、大学の特色・魅力向上に向けて大学間連携は名寄市立大学においても可能性があると思う。本日は、前回委員から話があった法人化のメリット・デメリット含め、公立大学法人制度などについて議論していきたい。

3 情報提供

事務局より説明

- ・特別委員（アドバイザー）の設置について
- ・令和7年第1回定例会市議会質問・答弁について [参考資料1]
- ・名寄市立大学令和7年度入学者選抜結果について [資料1]

委員：社会保育学科は定員割れしたが、他の学科は堅調だった。しかし、全体として倍率が2倍を下回っており、今後極めて厳しい状況。大手進学塾のデータでは全国的に保育・児童学に関する分野は人気低迷しており、学生の動向や教育環境を分析して対策していきたい。

委員長：社会保育学科以外の入学者が定員より1割以上多いが問題ないのか。

委員：今後指摘があるかもしれないが、2割を超えていないので対応できる。想定より辞退者が少なかった。

- ・令和6年度学生生活満足度調査結果概要について [資料2]

委員：教育全体の満足度は90%前後。隔年で調査を実施しているが、前回・前々回はコロナの影響もあるが、満足の比率が高まった。

委員：任意の回答であるが回答率が41.5%であり、回答率を上げていかないと実態が反映されているかわからない。

委員長：4年生の回答率が特に低い。4年生の回答・意見は重く受け止めるべきである。4年生の回答率向上を重視し、4年生は毎年実施など検討してもよいかもしれない。また、4年生の回答をクロス集計などで分析することで見えることもある。

4 議事

(1) 中央教育審議会（答申）要旨について [資料3]・[参考資料2]
事務局より説明

委員長：中央教育審議会の方針は重く受け止める必要がある。市立大学として既に取り組まれていることもあるが、今後の在り方として重要な要素が示されていると思う。

委員長：公立大学は税金によって運営されているため、納税者である市民に情報を公表する責任があると思うが、現状どのような学内議論を経て情報公表しているのか。また、課題の認識は。

委員：市民に向けて情報公表・発信できるように体制整備を図る必要がある。しかし、まだまだ未整備であり、認証評価に向けて整理をしている最中。大学の自己点検評価が未実施であったが、現在HPで公開している。

委員長：情報公表の仕組みは、参考になる他大学の取組がある。地方大学は、市民に大学を理解していただくことが非常に重要である。

(2) 公立大学法人制度について [資料4]・[参考資料3・4]
事務局より説明

委員長：公立大学法人における教授会の存在は、教育研究審議機関とイコールか。

事務局：教育研究審議機関は教授会とは異なる意思決定機関となる。教授会は存在して、そのメンバーから定款に定められる教育研究審議機関の委員に選出されると認識している。

委員：公立大学法人の職員の身分は公務員型と非公務員型両方存在するのか。

事務局：非公務員となり、適用される法律が変わる。

委員：クロスアポイントメント制度と基幹教員制度の異なる点は。

オブザーバー：基幹教員制度は主たる科目を一定程度以上責任をもって担当すれば、その期間、専任教員相当とみなすもので、クロスアポイント制度は兼職・兼業が可能となる雇用の形態。教育公務員特例法の兼業ルールでは、基幹教員制度の主たる科目数を一定以上持つことは運用が厳しい。

委員：授業や実習で就業時間を超える状況があるが、裁量労働制を導入できれば問題が解決される。

委員：裁量労働制やクロスアポイントメント制度を導入している先行事例・具体例をお示しいただければイメージが湧きやすいので、事務局に準備をお願いしたい。

委員：全国の公立大学は9割以上法人化されており、残る大学においても法人化決定・調査・検討を行っている学校が4校もあり、メリット・デメリットの説明を聞いて前回にも増して法人化の必然性があるという思いが強くなった。大学を維持していくためには、組織の柔軟性や戦略性など意思決定が非常に重要である。また、市立大学は市が設置している大学であり、地域産業・住民活動の貢献など地域貢献に期待を寄せている。大学の運営に地域住民が関わることで、共通の課題認識を持ち、情報公開を行うことで、地域連携拡大や透明性向上につながると思うので、法人化は必要である。さらに、公立大学協会の見解とともに、こうした流れに沿う観点からも法人化が必要だと思う。

委員：法人化のデメリットとして、目標・評価区分の中で評価委員会の事務・経費負担と記載されているが、法人化へ移行する為の一時的な費用負担は必要経費であり、デメリットには当たらないと思う。

委員：公立大学協会の見解もあるが、公立大学は大学設置の経緯を尊重し、地域の状況を見極めながら適切な運営形態を選択することが、設置者側に求められている。教授会で教員の意見を聞きながら体制を作ってきている。約80人の教員が自分たちの大学として当事者意識を持って大学運営に関わることが自主性・自立性を高めることに繋がる。メリットとして整理されている部分は、実現できればいいと思うものもあるが、名寄市の規模だと大学予算が占める割合が大きく、デメリットとして財政負担により運営が厳しくなることを懸念するため、一度立ち止まって考える必要があると思う。他大学が法人化しているから、直営から転換するのではなく、現状でできることを探る方法もある。

委員長：法人化は目的ではなく手段であり、状況を把握して何をするために法人化が必要なのか検討する必要がある。

5 先進事例紹介

公立大学法人化について（独立行政法人化）
公立大学法人釧路公立大学 理事兼事務局長 太田泰昌 氏

太田講師：冒頭、釧路公立大学の概要について説明。その後、講演。

法人化は既に公立大学運営の共通のオペレーションであり、公立大学運営のベースとなっている。法人化のメリットは、意思決定のプロセスの簡素化・迅速化や予算の柔軟化、裁量労働制の導入、プロパー職員化による経営強化などである。一方デメリットはシステム構築や役員の選任によるコスト増くらい。法人化は学生・教員・地域のメリットを考えながら進めていった。地域の将来を考えた時に、若者が滞在し街の活気や経済活性化にも寄与する地域の財産である大学が持続可能となる仕組みを検討した結果、運営形態を法人化に変更した。

委員長：法人化で教員から不安の声などが上がったと思うが、どのような意見にどう対処したのか。

太田講師：裁量労働制の説明会をコンサルに実施していただいた。法人化決定時は全体に説明を行ったが、他は教授会後など個別説明が大半。検討幹事会で意見交換を行い、疑問解消が図られ、大きな問題はなかった。

委員：教育研究審議機関はどのような体制か。

太田講師：委員長は副理事長である学長、委員は学部長、事務局長、教員2名で開催。

委員：経営審議機関はどのような体制か。

太田講師：委員長は理事長、委員は副理事長である学長、事務局長、商工会議所、釧路信用金庫、釧路市役所で経営。

委員：大学内で教員の意見などを学長が把握していると思うが、興味を持たれている先生方などへの対応は。

委員：法人化については以前議論になった経過はあるが、公には議論していない。非公務員になることや経営・運営難になった際に耐えられるのかなど法人化を危惧している先生もいる。直営の公立大学であり応募した先生もいる。今後も教授会で在り方検討委員会の内容を報告していくが、学習会の企画や意見集約なども行う必要があると認識している。

6 その他

事務局：第4回委員会は6月17日（火）18時から実施したい。特別委員（アドバイザー）の参加を依頼する。大学の状況などについて、大学と相談をさせていただき、委員長を中心に聞き取りを行う機会を設けたい。次回は本日のご意見を集約し、引き続き設置形態、ガバナンス改革などについて議論したい。

7 閉 会

清水池委員長より閉会

[会議資料] 別添

資料 1 ～ 4

参考資料 1 ～ 4